

令和2年第2回弘前市教育委員会会議録

日時 令和2年2月13日(木)

午後3時

場所 岩木庁舎2階 会議室3

◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期の決定
- 5 議案の審議
議案第2号 弘前市学校運営協議会規則の一部を改正する規則案
議案第3号 県費負担教職員に係る異動内申について
- 6 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席委員

1番 吉田 健 委員、3番 日景 弥生 委員、4番 村谷 要 委員

◇欠席委員

2番 澤田 美彦 委員、5番 高木 恵美子 委員

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 鳴海 誠、理事兼学校教育推進監 奈良岡 淳、
教育総務課長 中村 工、学校整備課長 三上 善仁、学務健康課長 菅野 洋、
学校指導課長 横山 晴彦、教育センター所長 三上 文章、
生涯学習課長 柳田 尚美、博物館長兼高岡の森弘前藩歴史館長 成田 正彦、
文化財課長 小山内 一仁、教育総務課総括主幹兼管理主事兼指導主事 木村 傑

◇出席事務局職員

教育総務課長補佐 高谷 一豊、教育総務課総務係長 鳴海 貴幸

午後3時 開会

- 教育長(吉田 健) これより、令和2年第2回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただいまの出席者数は3名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

会議録署名者に3番 日景 弥生 委員と4番 村谷 要 委員を指名いたします。
会期は本日1日といたしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(吉田 健) ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

本日の案件は、議案が2件となっておりますが、議案第3号は、県費負担教職員の人事に関する事項であることから、本議案の審議については、弘前市教育委員会会議規則第12条第1項ただし書きの規定に基づき、これを公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「意義なし」の声あり)

○教育長(吉田 健) ご異議ないものと認め、議案第3号は非公開で審議することといたします。

・議案第2号

○教育長(吉田 健) 議案第2号 弘前市学校運営協議会規則の一部を改正する規則案について事務局から説明をお願いいたします。

○学校整備課長(三上善仁) 議案第2号 弘前市学校運営協議会規則の一部を改正する規則案についてご説明します。提案理由は、学校運営協議会委員の任期を2年から1年へ変更するほか、教職員の任用について意見を申し出る際の手続きを整理するなど所要の改正をしようとするものです。新旧対照表の方をご覧いただきたいと思います。

第5条第2項は教職員の任用について、県及び当市それぞれの任命権者に対して意見を申し出ることができるよう、規定の整理を行うものでございます。第8条第4項は辞職等を辞任等に改め、字句の整理を行うものです。

第10条第1項は委員の任期を2年から1年とするための翌年度を削るものです。第10条第2項は任期が1年となることから、これまで2年間の任期の途中で委員の交代があった場合に、後任となる委員の任期を前任者の在任期間とする規定が不要となったことから、この法を削るものです。

最後に議案に戻りまして、附則についてです。第1項におきましては施行期日を令和2年4月1日といたします。第2項におきまして委員に関する経過措置として、すでに改正前の規則により任用されている委員につきましては、なお従前の例により在任するものとしたしまして、改正後の規定は適用しないことを定めているものです。第3項におきましては準備行為としたしまして、委員の選任のために必要となる行為につきましては施行日である4月1日より前であっても行うことができる事を定めているものです。説明は以上となります。

○教育長(吉田 健) ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

○教育長(吉田 健) 任期を2年から1年に変更しても、実際は継続を認めていますので、改正の影響はなく、整理が取れると思っています。県内の状況として、このような規則とか協議会の規則はどのようになっているのでしょうか。

○学校整備課長(三上善仁) 県内の任期1年としている状況としましては、青森市、十

和田、むつ市も任期が1年ということですが、弘前市としては学校の手続きの手間を
考えて2年がいいだろうと考えたものです。また2年としても、PTA会長が1年で
終わり、翌年度また新しい方になると、協議会としては、来年度終わる人と再来年度
に終わる人ということで、二つの任期が重なるような形になりますので、管理がしに
くいということで、1年任期の方がいいだろうということで1年とするものです。教
育長がおっしゃった通り再任を妨げるものではございませんので、何年でも続けられ
る限りはできますので問題は無いかと思えます。

○教育長（吉田 健） ほかにご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 議案第2号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第2号は可決されまし
た。

・議案第3号

○教育長（吉田 健） それでは、議案第3号の審議に入りますが、先ほど決定いたしま
したとおり、審議は非公開といたしますので、弘前市教育委員会会議傍聴規則第6条
の規定により傍聴者の退席をお願いいたします。

（傍聴者退席）

○教育長（吉田 健） それでは、議案第3号 県費負担教職員に係る異動内申について、
事務局から説明をお願いします。

（非公開で審議 - 原案どおり可決）

○教育長（吉田 健） 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたし
ました。これをもちまして、令和2年第2回弘前市教育委員会を閉会いたします。

午後3時36分 閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育総務課総務係長 鳴海 貴幸

弘前市教育委員会

教育長 吉 田 健

署名者 日 景 弥 生

署名者 村 谷 要